

【新刊】『こんなところでつまずかない！ 民事訴訟手続21のメソッド』発刊！

「民事訴訟手続」をスムーズに進めるためのメソッドがわかる！ 実務経験が浅くても、先輩弁護士の成功・失敗談から学んでつまずかない！

法律関連出版物、各種データベースを提供する第一法規株式会社（所在地：東京都港区、代表取締役社長：田中 英弥）が、『こんなところでつまずかない！ 民事訴訟手続21のメソッド』を、2023年1月30日に発売しました。



商品紹介ページはこちら

https://www.daiichihoki.co.jp/store/products/detail/104611.html?utm_source=prtmes

amazonでの購入はこちら

<http://www.amazon.co.jp/dp/4474091302>

楽天での購入はこちら

<https://books.rakuten.co.jp/rb/17364600/>

近年、民事訴訟事件に対する弁護士の選任率は増加傾向にあり、若手弁護士が民事訴訟事件に関わる機会も増加しています。

しかし、新型コロナウイルスの影響やリモートワークの導入により、弁護士どうしの関わりが減ることで、若手弁護士が訴訟手続の具体的な経験知を学ぶ機会が減ったのではないのでしょうか。

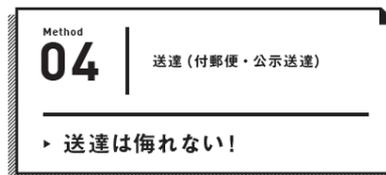
本書は、弁護士が実際に経験した成功・失敗談を21項目にわけて掲載しています。

先輩との関わりが少ない若手弁護士でも民事裁判手続における経験則を学ぶことができ、実務に活かすことができる内容で構成されています。

エピソード形式で事例を学ぶことで、実務のイメージがしやすく、実際につまづいたときに強い味方となる一冊です。

【本シリーズの特長】

1. 複数の現役弁護士による、61もの体験談を掲載！
2. 実際の経験談・失敗談から学び、民事訴訟に関する実務への不安を軽減できる！
3. エピソード形式だから具体的なイメージをつかみやすく、スムーズに問題点を理解できる！



——送達は、訴訟係属の発生・不変機関の起算点の発生など、さまざまな効果をもたらす。送達の種類・方法、現地調査の方法・工夫など、よく理解して、慎重な手続を心がけよう。

送達は弁護士の基本！

送達が必要とされる訴訟手続では、送達不奏功だと、訴訟係属は生じず、また期間の進行がされず、訴訟遅延となって手続が進行しないこととなります。弁護士としては、依頼者の利益に資するために、迅速かつ確実な訴訟手続の進行を目指すべく、送達の無事の奏功を目標とすることが必要となります。

なお、民事訴訟法上、送達が必要ときは、職権でするのが原則（民事訴訟法第98条1項）ですが、例外的に、公示送達や和解調書・調停調書等の送達は、申立てによってなされます。また、送達には、次のとおり、さまざまな方法があるため、事案に適した手続を想定して、迅速かつ確実な送達のための準備を進める必要があります。

030

体験談 3

裁判官からの指示はゼツタイ？

弁護士 4 年目 男性

突然の連絡

私が、弁護士登録をして2年目に不貞行為に基づく損害賠償請求事件を担当したときのことです。

依頼者は、不貞行為の被害を受けた女性であり、今後、不貞配偶者と離婚することを予定しています。相手方は、不貞配偶者と不貞行為を行った女性です。

まず、私は相手方に対し不貞謝料を請求する通知書を送付し、3か月程度、裁判外における話し合いを続けましたが、和解金額の折り合いがつかなかったことから、訴訟提起をするに至りました。

訴状提出から1週間が経過した頃のことです。裁判官から突然、所属事務所に連絡がありました。

複雑な事件では、訴状審査段階においても裁判官から連絡が来ることは時折あります。もっとも、今回の訴状は比較的争点がわかりやすい事件であっただけに不思議に思いながら電話に出ました。

裁判官の話は「訴状を確認しましたが、遅延損害金の起算点が誤っているように思います。不貞謝料の起算点は不貞行為の終期を基準とするので、訴状訂正申立書を提出してください」とのことでした。

しかし、私は、不貞謝料の遅延損害金の起算点について、不貞行為の始期を基準とする判決を獲得した経験があるとともに、同様の判断をする裁判例も確認したことがありました。そこで、その旨を裁判官に伝えたところ、裁判官は「そのように判断する裁判例はあることはわかりませんが……。では、遅延損害金の起算点を補充する主張書面を提出して

092

【目次】

Method01 訴え提起前の証拠収集 戦いは既に始まっている！

Method02 当事者選択 解決の扉を開くのは誰か？
Method03 集団訴訟・複雑訴訟 当事者増えれば苦労も増える？
Method04 送達（付郵便・公示送達）送達は侮れない！
Method05 特殊な送達 メールなら一瞬でも、送達には時間がかかります
Method06 訴訟上の争点整理 その主張、必要ですか？
Method07 答弁書・準備書面の作成 要件事実を守り依頼者の気持ちも守る！
Method08 訴訟戦略 先の展開を予想して訴訟戦略を立てる！
Method09 反訴のタイミング 攻守の構造を逆転させる反訴を使いこなそう！
Method10 裁判所を利用した証拠収集 証拠集めは心証形成のためだと理解する！
Method11 尋問準備 尋問成功のために入念な準備を！
Method12 尋問当日に行うこと 証言台を制するものは裁判を制す！
Method13 書証の成立の真正・二段の推定 推定規定を打ち破れ！
Method14 有利な和解を導くためのテクニック 逆転の目は残っているかも！
Method15 訴訟外の和解・示談 交渉カードとしての訴訟提起— 使い方に注意—
Method16 専門家の関与 正直弁護士も裁判官も法律以外はわかりません！
Method17 上訴 控訴審は、控訴期間と一回結審に注意すべし
Method18 管轄・移送・手続選択 その裁判はどこで行う？
Method19 遠隔地との裁判手続 遠隔地に行くことはなくなる？
Method20 本人による訴訟追行 いつもと勝手が違います
Method21 訴訟関係者の死亡・意識不明 訴訟追行は慎重に！

【商品概要】

『こんなところでつまづかない！ 民事訴訟手続21のメソッド』

著：東京弁護士会 親和全期会 編著

定価：2,750円(本体：2,500円＋税10%)

ページ数：224頁

版型：A5判

商品紹介ページはこちら

https://www.daiichihoki.co.jp/store/products/detail/104611.html?utm_source=prtmes

amazonでの購入はこちら

<http://www.amazon.co.jp/dp/4474091302>

楽天での購入はこちら

<https://books.rakuten.co.jp/rb/17364600/>

発売元：第一法規株式会社

<https://www.daiichihoki.co.jp>

当プレスリリースURL

<https://prtmes.jp/main/html/rd/p/000000453.000059164.html>

第一法規株式会社のプレスリリース一覧

https://prtmes.jp/main/html/searchrlp/company_id/59164

【本件に関する報道関係者からのお問合せ先】

第一法規株式会社

販売促進第一部

lawyer_support@daiichihoki.com

